

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。事業者の皆様にインボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【説明会開催日程】

日付	時間	開催場所	定員
10月17日（火）	【午前の部】 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	各回18名
11月16日（木）	【午後の部】 13時30分～14時30分		
12月7日（木）	※消費税の仕組みから知りたい方向け		

連絡先：港税務署法人課税第1部門

☎06-6572-5033（直通電話） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

（ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。
- 事前予約制とさせていただきますので、開催日の1週間前までに連絡先まで申込みをお願いします。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

